

平成18年度

〔 自 平成18年4月1日
至 平成19年3月31日 〕

第94期報告書



新潟交通株式会社

新潟市中央区万代1丁目6番1号
郵便番号 950-8544
電話(025) 246-6323
<http://www.niigata-kotsu.co.jp>



平成19年3月
ラブラ万代グランドオープン



平成19年3月
ビルボードプレイス
リニューアルオープン

事業報告

(平成 18 年 4 月 1 日から平成 19 年 3 月 31 日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、原材料価格の高騰や金利上昇など懸念材料を抱えながらも、企業収益は好調に推移し、それを背景に雇用環境の改善も進み、個人消費に回復の動きが見え始めるなど、景気は穏やかな回復基調で推移いたしました。

また、当社が営業基盤といたします新潟県の経済も、個人消費は伸び悩んだものの、企業の生産活動や設備投資が増加したほか、水害・地震からの復興に伴う公共投資や住宅投資が堅調に推移いたしました。

一方、当社グループを取り巻く環境については、輸送人員の減少、軽油価格の高騰、大型テナント(ダイエー新潟店)撤退による万代シティ来街者の減少、金利の上昇など、依然として厳しい状況が続きました。

このような状況のもと、当社グループは、今年度よりスタートした「新中期経営計画」に基づき、平成 18 年 12 月 1 日には 9 年振りとなる定期バスの運賃改定を行なうとともに、賃貸部門では平成 19 年 3 月 2 日の「ラブラ万代」オープンおよび「ビルボード・プレイス」リニューアルによる万代シティへの集客増強等を行うなど、年間キャッシュ・フローの安定的確保を図るとともに、社有地売却、自己株式処分等により有利子負債の圧縮を進めました。

事業再編については、佐渡における運輸事業の統合、バス整備業務の外部委託を実行するとともに、平成 19 年 4 月 1 日のバス子会社 3 社の合併に向けた準備を進めました。

この結果、売上高は 25,155 百万円(前期比 9.4%減)、営業利益 819 百万円(同 46.1%減)、経常損失 380 百万円(前期は経常利益 361 百万円)となり、当期のフリーキャッシュ・フローによる有利子負債の圧縮額は 342 百万円となりました。

なお、平成 19 年度、20 年度は、更なる収益力の強化、有利子負債の圧縮に向け、グループ一丸となって全力で取り組んでまいります。

次に各事業の状況をご報告申し上げます。

事業別売上高 (連結)

事業	売上高(百万円)	構成比(%)	事業の内容
運輸事業	10,509	41.8	旅客自動車運送事業、タクシー事業
不動産事業	3,049	12.1	不動産賃貸事業、不動産売買事業
商品販売事業	3,849	15.3	物品販売事業、食品販売事業
旅館事業	2,671	10.6	ホテル・旅館事業
その他事業	5,075	20.2	一般旅行事業、航空代理事業、他
合計	25,155	100.0	

運輸事業

当社グループの基幹事業である運輸事業においては、旅客逸走率に下げ止まり感がみられ収入は概ね順調に推移したものの、燃油費高騰の直撃を受け厳しい状況が続きました。

定期バス部門については、利用客減少に歯止めをかけるべく、路線の延伸等により乗換えなしで学校を結ぶ(主に学校町)通学バス「モーニングライナー」の運行開始、週末の深夜バス増便、65 歳以上対象フリー乗車券「おでかけ定期券 65」の新設など、利便性向上に努めるとともに、9 年振りとなる運賃改定を行なうなど、運賃収入の増収を図りましたが、少雪・暖冬の影響もあり輸送人員の減少が続き、運賃収入は 5,921 百万円(前年度比 1.5%減)となりました。

高速バス部門は、県内高速バスの輸送人員減少が続いたものの、県外高速バスにおいて、高崎線の新設、東京線の増便ならびに女性専用車両の運行開始などが寄与し、全体の運賃収入は 1,863 百万円(前年度比 3.5%増)となりました。

貸切バス部門は、競争激化により料金下落が止まらない環境下で、区バス実験運行等による稼働の増加に努めましたが、観光車両を前期末に 5 両減車したこともあり、運賃収入は 2,425 百万円(前年度比 6.6%減)となりました。

その結果、運輸事業の売上高は 10,509 百万円(前期比 2.0%減)となりました。

不動産事業

不動産賃貸部門では、中核店であったダイエー新潟店撤退により賃料収入が減少するとともに、撤退による万代シティの来街者減少が周辺歩合店舗の賃料収入にも影響し、非常に厳しい一年となりました。なお、3月にはテナントミックスによる大型商業施設「ラブラ万代」(旧ダイエー新潟店ビル)のオープンおよび「ビルボード・プレイス」のリニューアルを行っております。

時間貸の駐車場についても、万代地区の工事車両を中心に月極契約は増加したものの、来街者減少による減収分を埋めるには至らず、前年度実績を下回る結果となりました。

その結果、不動産事業の売上高は3,049百万円(前期比17.2%減)となりました。

商品販売事業

商品販売事業では、それまで主力であった食品スーパー部門を営業譲渡したことにより、売上高は対前年度比大幅減収となりましたが、その他の部門は概ね好調に推移しました。

観光土産品販売部門については、震災影響の沈静化等による県内観光地集客増に加え、表参道新潟館ネスパス(東京都)等新規販売先の開拓、新商品投入、佐渡土産品・名産品のネット販売立上げなど積極的な展開を図り、順調に推移いたしました。

園芸用品部門では、主力販売先であったホームセンターへの販売高減少を主因とし、対前年度比減収となりました。

菓子類のフランチャイズ部門は、直営フルショップの「ららぽーと豊洲店」を新規出店したのに加え、直営ミニショップ・FCミニショップも積極的に展開し、対前年度比増収となりました。

フランチャイズによるコンビニエンスストア部門では、ダイエー新潟店撤退後の特需要因が続いたほか、旅行業バスツアーへの積込食品販売、おせち・恵方巻等季節商品の販売増加などもあり、前年度実績を大きく上回りました。

その結果、商品販売事業の売上高は3,849百万円(前期比32.7%減)となりました。

旅館事業

旅館・ホテル事業は、震災影響の沈静化および愛知万博終了後の県内受入観光の回復により、佐渡観光における宿泊客が大きく増加した結果、全体としては対前年度比増収となったものの、周辺部ホテルとの価格競争による単価の下落、婚礼受注の減少などもあり、依然として厳しい状況が続きました。

その結果、旅館事業の売上高は2,671百万円(前期比3.0%増)となりました。

その他事業

旅行業では、主催旅行「くれよん」の粗利率の向上および中学校・高等学校の修学旅行獲得など積極的な施策を展開したことに加え、簡保団体解散に伴う旅行特需等もあり、取扱高、営業収入とも前年度実績を大きく上回りました。

航空代理業については、上期は国際臨時便・外航チャーター便のハンドリング手数料増加等により順調に推移いたしました。下期は定期便・チャーター便減便を主因に減収となり、最終的には前年度並の結果となりました。

フランチャイズで行なう飲食業は、売上減少が続いた上に、要員コストがかさむなどして、今期も厳しい状況となったことにより、87百万円の減損損失を計上するに至りました。

広告代理業、清掃・設備・環境業および人材派遣業については、経費節減に努め、概ね順調に推移いたしました。

その結果、その他事業の売上高は5,075百万円(前期比0.2%増)となりました。

(2) 資金調達の状況

当連結会計年度中における重要な資金調達はありません。

(3) 設備投資等の状況

当連結会計年度中において実施いたしました設備投資等の主なものは次のとおりであります。

当連結会計年度中に完成した主要設備(設備投資の総額2,006百万円)

主なもの 株式会社万代開発(不動産事業)
ラブラ万代ビル 改修、
ビルボード・プレイス 1階リニューアル

当連結会計年度中において継続中の主要設備の新設、拡充
該当事項はありません。

当連結会計年度中に実施した重要な固定資産の売却・撤去・減失

主なもの 株式会社万代開発(不動産事業)
ラブラ万代ビル改修に伴う撤去・減失

(4) 対処すべき課題

今後の見通しにつきましては、わが国経済は輸出・設備投資といった企業部門を中心に景気回復が持続する可能性が高いものの、個人消費の伸び悩み、素原材料価格の高騰、金利の上昇などが懸念されます。こうした状況のなか、当社グループは平成 19 年度を新中期経営計画の中間年として、平成 18 年度の反省も踏まえた上で、キャッシュ・フローの増強と有利子負債の更なる圧縮を進めてまいり所存です。

基幹事業である運輸事業では、新潟市ならびに国土交通省との間で「オムニバスタウン計画」の導入を進め、政令指定都市にふさわしい交通体系をバスによって実現するとともに、利便性・快適性の向上に積極的に取り組み、バスの活性化・利用客の増加を目指してまいります。また、平成 19 年 4 月 1 日にバス子会社 3 社を統合し、車両の効率化・業務の合理化を図りながらも、サービスの維持向上に努め、区バスも含めた新規需要の開拓に取り組んでまいります。

不動産事業については、既存店に加え、新規オープンした「ラブラ万代」、開店 10 周年を機に大幅リニューアルを実施した「ビルボード・プレイス」、平成 19 年 4 月に増床リニューアルした「新潟アルタ」のテナントリミックスにより、万代シテイの魅力を高めるとともに、郊外型商業集積との差別化を図り、集客・収益力の向上に努めます。

商品販売事業は、競争力のある商品開発と新規販売先の積極開拓に加え、ネット販売、イベント出店など販売チャネルのマルチ化推進により増収を図ります。

旅館・ホテル事業では、柔軟な商品戦略を継続するとともに、ネット販売なども積極的に展開し、収支の改善を進めてまいります。

その他事業において、旅行業では、前年度に引き続き主催旅行・修学旅行販売に注力するとともに、団塊世代の退職旅行、海外チャーター便旅行を積極的に取り込み、業績向上を目指します。広告代理業、清掃・設備・環境業および人材派遣業等について、積極的な営業展開を図りつつも経費の削減に努め、更なる収益力向上を目指します。

株主の皆様におかれましては、今後ともご支援、ご鞭撻を賜りますよう、宜しくお願い申し上げます。

(5) 財産および損益の状況の推移

(連 結)

区 分	平成 15 年度 第 91 期	平成 16 年度 第 92 期	平成 17 年度 第 93 期	平成 18 年度 第 94 期(当期)
売 上 高 (百万円)	31,302	29,598	27,779	25,155
経 常 利 益 (百万円)	340	509	361	380
当期純利益(百万円)	753	13,306	758	233
1株当たり当期純利益(円)	20.71	369.37	21.22	6.48
総 資 産 (百万円)	95,737	72,409	70,427	70,626
純 資 産 (百万円)	20,542	7,762	7,928	8,526

(注) 第 94 期より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第 5 号)および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第 8 号)を適用しております。

(6) 重要な親会社および子会社の状況

親会社の状況

該当事項はありません。

重要な子会社の状況

会 社 名	資本金	当 社 の 出 資 比 率	主 要 な 事 業 内 容
	百万円	%	
株 式 会 社 万 代 開 発	20	100.0	不動産賃貸業
新 潟 交 通 商 事 株 式 会 社	30	100.0	観光みやげ品卸業
株 式 会 社 シ ル バ ー ホ テ ル	75	100.0	ホテル業
新 潟 交 通 観 光 バ ス 株 式 会 社	75	100.0	旅客自動車運送業
新 潟 交 友 事 業 株 式 会 社	10	100.0	清掃・ビル管理業
株 式 会 社 新 交 企 画	40	100.0	広告代理業
新 潟 交 通 西 株 式 会 社	75	100.0	旅客自動車運送業
新 潟 交 通 佐 渡 株 式 会 社	75	100.0	旅客自動車運送業
株 式 会 社 浦 浜 農 園	45	100.0	物品(園芸用品等)販売業
株 式 会 社 マ ン パ ウ ー	46	68.8	人材派遣業

当社の子会社は上記の重要な子会社を含め 17 社であり、また、持分法適用会社は3社であります。当連結会計年度の売上高は25,155百万円(前期比9.4%減)、当期純利益は233百万円(前期比69.2%減)となりました。

新交ストア株式会社は平成18年4月26日に清算を結了いたしました。

佐渡タクシー株式会社は平成18年4月1日をもって新潟交通佐渡株式会社へ営業の全部を譲渡し、その後平成19年1月31日に清算を結了いたしました。

(注)新潟交通観光バス株式会社は、平成19年4月1日をもって新潟交通西株式会社および新潟交通北株式会社を吸収合併いたしました。

不動産事業 株式会社万代開発(新潟市)
 商品販売事業 株式会社浦浜農園(新潟市)、新潟交通商事株式会社(新潟市)、株式会社スウィートファクトリージャパン(新潟市)、株式会社セブレ新潟(新潟市)
 旅館事業 株式会社シルバーホテル(新潟市)、国際佐渡観光ホテル株式会社(佐渡市)、株式会社月岡館ホテル(新潟市)
 その他事業 新潟航空サービス株式会社(新潟市)、株式会社新交企画(新潟市)、株式会社マンパワー(新潟市)、新潟交友事業株式会社(新潟市)、株式会社イー・ティー・アール(新潟市)

(7) 主要な事業内容 (連結)

事業	事業の内容(取扱品目)
運輸事業	旅客自動車運送(定期バス、高速バス、貸切バス)、タクシー
不動産事業	不動産賃貸、不動産売買
商品販売事業	物品等販売(お土産、ギフト、花卉・球根・種苗・園芸用品等)、食品等販売(食料品、菓子類、酒類、日用雑貨等)、保険代理店
旅館事業	ホテル・旅館
その他事業	一般旅行業(旅行主催、案内、斡旋等)、航空運送代理(航空旅客・貨物取扱、航空券販売等)、広告代理(各種広告、イベントの企画・立案・実施)、飲食店、人材派遣、清掃・ビル管理、遊戯場(ボウリング場・展望タワー)等

(8) 主要な営業所(平成19年3月31日現在)

当社
 本社 新潟市万代一丁目6番1号
 営業所等 新潟南部、新潟東部、下山、新潟北部、新潟西部、入船、内野、寺山(新潟市)
 くれよん万代(新潟市)、くれよん三条(三条市)

子会社

運輸事業 新潟交通佐渡株式会社(佐渡市)、新潟交通西株式会社(新潟市)、新潟交通観光バス株式会社(新潟市)、新潟交通北株式会社(村上市)

(9) 従業員の状況(平成19年3月31日現在)

企業集団の従業員の状況 (連結)

従業員数	前期末比増減
名 1,952	名 95

(注)上記のほか、再雇用者、臨時従業員等1,016名が在籍しております。(前期は978名)

当社の従業員の状況 (個別)

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
名 男性 702	名 62	歳 47.1	年 22.2
名 女性 86	名 6	歳 48.6	年 30.3
名 合計 788	名 68	歳 47.3	年 23.1

(注)1. 出向者198名を含んで表示しております。(前期は174名)
 2. 上記のほか、再雇用者、臨時従業員等164名が在籍しております。(前期は189名)

(10) 主要な借入先 (平成 19 年 3 月 31 日現在) (連結)

借 入 先	借 入 額
	百万円
株 式 会 社 第 四 銀 行	16,620
株 式 会 社 北 越 銀 行	15,451
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	12,228
中 央 三 井 信 託 銀 行 株 式 会 社	1,250
新 潟 県 信 用 農 業 協 同 組 合 連 合 会	638
日 本 政 策 投 資 銀 行	457
み ず ほ 信 託 銀 行 株 式 会 社	337

(11) その他企業集団の現況に関する重要な事項
該当事項はありません。

(12) 事業の譲渡、合併等企業再編行為等
該当事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項 (平成 19 年 3 月 31 日現在)

- (1) 発行可能株式総数 100,000,000 株
 (2) 発行済株式の総数 38,640,000 株 (うち、自己株式 520,644 株)
 (3) 当期末株主数 2,828 名
 (4) 大株主の状況

株 主 名	当 社 へ の 出 資 状 況	
	持 株 数	出 資 比 率
	千株	%
三 菱 ふ そ う ト ラ ッ ク ・ バ ス 株 式 会 社	2,070	5.35
株 式 会 社 第 四 銀 行	1,749	4.52
株 式 会 社 プ リ ゾ ス ト ン	1,638	4.24
い す ゞ 自 動 車 株 式 会 社	1,550	4.01
日 本 興 亜 損 害 保 険 株 式 会 社	1,470	3.80
株 式 会 社 北 越 銀 行	1,450	3.75
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	1,450	3.75
三 井 住 友 海 上 火 災 保 険 株 式 会 社	1,331	3.44
清 水 建 設 株 式 会 社	690	1.78
日 本 生 命 保 険 相 互 会 社	552	1.42

(5) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の氏名等 (平成 19 年 3 月 31 日現在)

会社における地位	氏 名	担当および他の法人等の代表状況
代表取締役社長	金 子 仁	
代表取締役専務	佐 藤 丈 二	乗合バス部、旅行部、航空部、事業部
常 務 取 締 役	笠 原 弘	経営管理室 株式会社スウィートファクトリージャパン代表取締役社長
常 務 取 締 役	遠 山 康 廣	総 務 部
取 締 役	波 形 隆	乗合バス部長
取 締 役	木 田 富 士 男	株式会社月岡館ホテル 代表取締役社長
取 締 役	廣 川 隆 夫	新潟交通佐渡株式会社 代表取締役社長
常 勤 監 査 役	早 川 正 彬	
監 査 役	八 木 良 三	税理士 (八木税務経理事務所 所長)
監 査 役	川 瀬 富 男	

- (注) 1. 監査役 (常勤) 早川正彬氏および監査役 八木良三氏は、社外監査役であります。
 2. 監査役 八木良三氏は、税理士であり、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
 3. 取締役 波形隆氏は、平成 19 年 4 月 1 日をもって乗合バス部長を退任し、新潟交通観光バス株式会社の代表取締役社長に就任いたしました。
 4. 取締役 廣川隆夫氏は、平成 19 年 4 月 1 日をもって乗合バス部担当となり、新潟交通佐渡株式会社の代表取締役会長に就任いたしました。

(2) 取締役および監査役に支払った報酬等の総額 (個別)

区 分	支 給 人 員	支 給 額
	名	百万円
取 締 役	7	55
監 査 役 (うち社外監査役)	3 (2)	25 (23)
合 計	10	80

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬限度額は、昭和 57 年 6 月 30 日開催の第 69 回定時株主総会において月額 12 百万円以内(ただし、使用人給与は含まない。)と決議いただいております。
3. 監査役の報酬限度額は、昭和 57 年 6 月 30 日開催の第 69 回定時株主総会において月額 2 百万円以内と決議いただいております。
4. 監査役の支給額には、平成 19 年 6 月 27 日開催の第 94 回定時株主総会において付議いたします退任予定の監査役(社外監査役)1 名の役員退職慰労金 13 百万円を含んでおります。

(3) 社外役員に関する事項

他の会社の業務執行取締役等の兼任状況

該当事項はありません。

他の会社の社外役員の兼任状況

該当事項はありません。

当該事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	主な活動状況および発言状況
監 査 役	早 川 正 彬	当事業年度開催の取締役会 51 回のうち 8 割に、また、当事業年度開催の監査役会 7 回の全てに出席しました。 取締役会において、常勤監査役として、意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。そして、監査役会においては、監査の報告をするとともに、他の監査役に意見を求めるなど、監査役会の議長として活動しております。
監 査 役	八 木 良 三	当事業年度開催の取締役会 51 回のうち 1 割に、また、当事業年度開催の監査役会 7 回の全てに出席しました。 税理士としての専門的見地から、必要に応じ、取締役会、監査役会において、当社の経理・税務についての発言を行うとともに、社外の立場から意見を述べております。

責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称 高志監査法人

(2) 当該事業年度に係る会計監査人の報酬等の額 (連結)

	支 払 額
	百万円
当事業年度に係る会計監査人としての報酬の額	14
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭 その他の財産上の利益の合計額	14

- (注) 1. 当社の子会社である株式会社万代開発につきましても高志監査法人が会計監査人となっております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と証券取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 会計監査人が行った非監査業務(公認会計士法第 2 条第 1 項の業務以外の業務)の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社都合の場合の他、会計監査人が、会社法・公認会計士法等の法令に違反・抵触した場合および公序良俗に反する行為があったと判断した場合、監査役会は、その事実に基づき当該会計監査人の解任または不再任の検討を行い、解任または不再任が妥当と判断した場合は、監査役会規則に則り「会計監査人の解任または不再任」を株主総会の付議議案とすることを取締役会へ請求し、取締役会はそれを審議いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第 340 条第 1 項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役会全員の合意に基づき監査役会が会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

(5) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

6. 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

1. 取締役・使用人の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

- (1) 当社は、「新潟交通グループ倫理規程」を役員が法令・定款および社会規範を遵守した行動をとるための行動規範とするとともに、内部統制委員会は当該倫理規程の周知徹底と遵守の推進を図ることとする。
- (2) 各部責任者および取締役がコンプライアンス上の問題を発見した場合は、すみやかに内部監査室に報告するとともに、内部監査室は内部統制委員会および監査役に報告する。
- (3) 使用人は、法令定款違反、社内規定違反あるいは社会通念に反する行為が行なわれていることを知った時は、「内部通報規程」に基づき内部監査室へ通報・相談し、内部監査室は、遅滞なく内部統制委員会及び取締役会並びに監査役に報告する。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する事項

文書管理規程を定め、取締役会議事録など取締役の職務執行に係る情報を文書または電磁的媒体(以下、文書等という)に記録し、保存する。取締役および監査役は、文書管理規程によりいつでもこれらの文書等を閲覧できるものとする。

3. 損失の危険の管理に関する規定その他の体制

- (1) 各部署は業務ごとのリスクの収集と分析を行う。内部統制委員会が構築する内部統制システムにより、内部監査室はグループ全体のリスクを統括管理し、その結果を定期的に内部統制委員会に報告する。
- (2) コンプライアンス、災害、事故、情報セキュリティ等に係るリスクについては、それぞれ担当部署において緊急時対応マニュアル等を作成し、周知徹底を図り定期的に教育、訓練する。内部監査室はこれらの統制状況を内部統制委員会に報告する。内部統制委員会において改善策を審議、決定する。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行なわれることを確保するための体制

取締役会は、全社的な目標を定め、中期経営計画の策定、中期経営計画に基づく事業部門毎の業績目標と予算の設定と、ITを活用した月次、四半期業績管理を実施する。

取締役会は、定期的に進捗状況を確認し、改善を促すことを内容とする、全社的な業務の効率化を実現するべく努める。

5. 当会社および子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

- (1) 当社およびグループ各社における内部統制の構築を目指し、当社の内部統制委員会をグループ各社全体の内部統制に関する担当部署とし、当社およびグループ各社間での内部統制に関する協議、情報の共有化、指示・要請の伝達等が効率的に行なわれるシステムを含む体制を構築する。
- (2) 当社の内部監査室は、当社およびグループ各社の内部監査を実施し、その結果を当社各部長およびグループ各社の社長に報告するとともに、問題点を当社の内部統制委員会および監査役に報告し、内部統制委員会は改善策を審議して、取締役会において決定する。

6. 監査役を補助すべき使用人

監査役は、内部監査室所属の職員に業務監査に必要な事項を命令することが出来るものとし、監査役より監査業務に必要な命令を受けた職員はその命令に関して、取締役等の指揮命令を受けないものとする。

7. 取締役および使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役会への報告に関する体制

取締役は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見したときはすみやかに監査役へ報告する。

また、常勤監査役は、取締役会の他、重要な意思決定や業務の執行状況を把握するため常務会や内部統制委員会などの重要な会議に出席するとともに、主要な稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役または使用人に説明を求めることとする。

8. その他監査役会の監査が実効的に行なわれることを確保するための体制

監査役会と代表取締役との間の定期的な意見交換会を設定するとともに、監査役会は、当社の会計監査人である高志監査法人から会計監査内容について説明を受け、情報の交換を行なうなど連携を図っていく。

7. 当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する
基本方針

該当事項はありません。

備考 この事業報告の記載の金額、株式数は、表示単位未満を切り捨ててあ
ります。

連結貸借対照表

(平成19年3月31日現在)

千円未満切捨て表示

資 産		負債及び純資産	
科 目	金 額	科 目	金 額
	千円		千円
流動資産	5,473,066	流動負債	24,996,366
現金及び預金	2,392,509	支払手形及び買掛金	1,077,947
受取手形及び売掛金	1,381,278	短期借入金	20,992,874
たな卸資産	535,591	1年以内償還予定の社債	50,000
繰延税金資産	384,672	未払金	574,996
前払費用	166,249	未払法人税等	104,382
その他	634,033	未払消費税等	133,526
貸倒引当金	21,268	預り金	1,302,656
		前受収益	371,794
		賞与引当金	186,659
		その他	201,527
固定資産	65,153,178	固定負債	37,103,181
有形固定資産	62,461,110	社債	160,000
建物及び構築物	19,418,504	長期借入金	25,836,327
機械装置及び運搬具	529,826	長期預り金	3,478,663
工具器具備品	240,321	長期未払金	14,234
土地	42,272,457	退職給付引当金	1,084,672
無形固定資産	225,903	繰延税金負債	1,563
施設利用権	31,854	再評価に係る繰延税金負債	6,346,586
その他	194,048	負債ののれん	181,134
投資その他の資産	2,466,164	負債合計	62,099,547
投資有価証券	313,415	株主資本	711,413
長期貸付金	189,905	資本金	4,220,800
繰延税金資産	1,032,419	資本剰余金	2,941,118
その他	1,034,918	利益剰余金	6,364,725
貸倒引当金	104,493	自己株式	85,779
		評価・換算差額等	7,809,505
		その他有価証券差額金	55,803
		土地再評価差額金	7,865,309
		少数株主持分	5,778
		純資産合計	8,526,697
資産合計	70,626,244	負債及び純資産合計	70,626,244

連結損益計算書

(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)

千円未満切捨て表示

科 目	金 額	
		千円
売上高		25,155,754
売上原価		17,900,956
売上総利益		7,254,797
販売費及び一般管理費		6,435,166
営業利益		819,631
営業外収益		
受取利息及び配当金	16,827	
負ののれん償却額	91,399	
その他	36,202	144,428
営業外費用		
支払利息	1,332,597	
持分法による投資損失	250	
その他	11,340	1,344,188
経常損失		380,128
特別利益		
前期損益修正益	8,958	
固定資産売却益	1,631	
投資有価証券売却益	10,712	
補助金	746,915	
不動産賃貸契約解決金	1,304,333	
その他	100,717	2,173,269
特別損失		
前期損益修正損	968	
固定資産除売却損	716,673	
投資有価証券売却損	6,237	
減損損失	87,833	
役員退職慰労金	66,124	
その他	116,298	994,137
税金等調整前当期純利益		799,003
法人税・住民税及び事業税		180,499
法人税等調整額		385,024
少数株主損失		188
当期純利益		233,667

連結株主資本等変動計算書

(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)

千円未満切捨て表示

	株 主 資 本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
	千円	千円	千円	千円	千円
平成18年3月31日残高	4,220,800	2,872,932	6,623,913	453,609	16,210
連結会計年度中の変動額					
当期純利益			233,667		233,667
自己株式の取得				3,457	3,457
自己株式の処分		68,185		371,286	439,472
再評価差額金取崩額			25,520		25,520
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計		68,185	259,187	367,829	695,202
平成19年3月31日残高	4,220,800	2,941,118	6,364,725	85,779	711,413

	評 価 ・ 換 算 差 額 等			少数株主 持 分	純 資 産 合 計
	その他有価 証券差額金	土地再評価 差 額 金	評価・換算差額等 合 計		
	千円	千円	千円	千円	千円
平成18年3月31日残高	18,661	7,931,179	7,912,518	5,972	7,934,701
連結会計年度中の変動額					
当期純利益					233,667
自己株式の取得					3,457
自己株式の処分					439,472
再評価差額金取崩額					25,520
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	37,142	65,870	103,012	194	103,206
連結会計年度中の変動額合計	37,142	65,870	103,012	194	591,995
平成19年3月31日残高	55,803	7,865,309	7,809,505	5,778	8,526,697

連 結 注 記 表

【連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記】

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社	17社
連結子会社の名称	「会社の概況」(企業集団の主要な営業所)に記載しているため、省略しております。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法適用会社	3社
会 社 の 名 称	ニッポンレンタカー新潟㈱、㈱新潟交通サービスセンター、 ㈱港タクシー

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度末日と連結決算日は一致しております。

4. 重要な会計方針に関する事項
 - (1) 資産の評価基準及び評価方法

有価証券	満期保有目的債券	償却原価法
	その他有価証券	時価のあるもの
		連結決算日の市場価格等に基づく時価 法(評価差額は全部純資産直入法により 処理し、売却原価は移動平均法による原 価法で算定)によっております。
		時価のないもの
		移動平均法による原価法
たな卸資産	主として移動平均法による原価法又は売価還元法、販売不動 産については個別法による原価法を採用しております。	
 - (2) 減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産	当社は定額法、連結子会社は主として定額法
無形固定資産	当社及び連結子会社ともに定額法

なお、ソフトウェア(自社利用)については、社内における見
込利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。
 - (3) 引当金の計上基準

貸倒引当金	当社及び連結子会社は、債権の貸倒損失に備えて、一般債権に ついては貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権につい ては個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上して おります。
賞与引当金	連結子会社は、従業員の賞与の支給に備えて、支給見込額基 準により計上してあります。
退職給付引当金	当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に備えて、当連結 会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に 基づき計上してあります。 なお、会計基準変更時差異(5,398,140千円)については、15 年による均等額を費用処理してあります。数理計算上の差異は、 その発生時の従業員の平均残存勤務期間の一定の年数(10~12 年)による定額法により翌連結会計年度から費用処理すること によってあります。

- (4) リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・
リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっ
ております。
- (5) その他計算書類の作成のための基本となる事項

消費税等の会計処理	消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっ ております。
-----------	------------------------------------

5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項

連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価法を採用しております。

6. のれん及び負ののれんの償却に関する事項

のれん及び負ののれんの償却については、5年間の均等償却を行っております。ただし、
金額の重要性が乏しい場合には、当該勘定が生じた期の損益として処理することに
しております。

7. 重要な会計方針の変更

(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)

当連結会計期間より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企
業会計基準委員会平成17年12月9日企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純
資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会平成17年
12月9日企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。損益に与える影響は
ありません。
なお、従来の「資本の部」の合計に相当する金額は、8,520,919千円であります。

【連結貸借対照表に関する注記】

1. 担保に供している資産

	土 地	41,975,797千円
	建物他	15,237,694千円
	合 計	57,213,491千円
上記担保資産の対象となる債務		46,085,749千円

2. 有形固定資産の減価償却累計額

	29,001,505千円
--	--------------

3. 連結子会社以外の会社の金融機関等からの借入に対する債務保証

(株)サンバーストにいがた	1,541千円
---------------	---------

4. 事業用土地の再評価

再評価の方法	土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布 第119号)第2条第2号(当該事業用土地の近隣の国土利用計 画法施行令(昭和49年政令第387号)第7条第1項第一号イ に規定する基準地について、同令第9条第1項の規定により 判定された標準価格に合理的な調整を行って算定する方法) 及び第4号(当該事業用土地について、地価税法(平成3年 法律第69号)第16条に規定する地価税の課税価格の計算の 基礎となる土地の価格を算定するために、国税庁長官が定め
--------	--

て公表した方法により算定した価額に合理的な調整を行って算出する方法)の定めに従い、土地の評価額を合理的に算出してあります。

当該事業用土地の平成12年3月31日付再評価後の 平成19年3月31日現在帳簿価額	20,843,271千円
当該事業用土地の平成19年3月31日再評価額	11,077,168千円
再評価後の平成19年3月31日現在の帳簿価額と 再評価額との差額	9,766,103千円

【連結損益計算書に関する注記】

減損損失 連結子会社(株式会社イー・ティー・アール)が営業を行っている飲食店舗において、売上減少が続いたうえ要員コストが嵩むなどして、今期も厳しい状況が続いたことから、店舗ごとにグルーピングを行ったうえ、不振店舗不動産(賃借物件4店舗)の帳簿価額を回収可能価額(正味売却価額)まで減額し、当該減少額を減損損失(87,833千円)として特別損失に計上いたしました。
その内訳の主なものは、建物(内装)83,186千円であります。

【連結株主資本等変動計算書に関する注記】

1. 発行済株式の総数ならびに自己株式の株式数に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末 株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数
	千株	千株	千株	千株
発行済株式(普通株式)	38,640	-	-	38,640
自己株式(普通株式)	2,756	17	2,253	520

(注) 自己株式の株式数の減少のうち2,250千株は取締役会決議による自己株式の処分によるものであります。

2. 剰余金の配当ならびに新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

【1株当たり情報に関する注記】

1株当たり純資産額	223円53銭
1株当たり当期純利益	6円48銭

【重要な後発事象に関する注記】

該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成19年5月16日

新潟交通株式会社
取締役会 御中

高志監査法人

指定社員 公認会計士 和田 進 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 高橋 信太 印
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、新潟交通株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、新潟交通株式会社及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

貸借対照表

(平成19年3月31日現在)

(個別)

千円未満切捨て表示

資 産		負債及び純資産	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	2,702,529	流動負債	16,324,373
現金及び預金	946,326	買掛金	419,120
売掛金	569,436	短期借入金	14,347,294
商品	111	未払金	252,627
分譲土地建物	29,096	未払費用	153,366
貯蔵品	81,714	未払法人税等	18,679
未収入金	20,070	未払消費税	59,987
短期貸付金	698,529	未払事業所税	4,890
未収収益	5,464	預り金	750,226
前払費用	93,039	前受収益	318,180
その他	312,233		
貸倒引当金	53,493		
固定資産	45,478,958	固定負債	20,445,484
有形固定資産	30,134,350	長期借入金	12,440,995
建物	6,939,481	長期預り金	710,082
構築物	597,059	退職給付引当金	947,820
機械装置	143,056	再評価に係る繰延税金負債	6,346,586
車両	148,934		
工具器具備品	55,708	負債合計	36,769,857
土地	22,250,108		
無形固定資産	203,235	株主資本	3,612,433
借地権	174,370	資本金	4,220,800
その他	28,865	資本剰余金	2,941,118
投資その他の資産	15,141,372	資本準備金	2,872,932
投資有価証券	232,938	その他資本剰余金	68,185
関係会社株式	13,389,940	利益剰余金	3,463,706
長期貸付金	1,275,705	利益準備金	360,354
その他	1,527,747	その他利益剰余金	3,824,060
貸倒引当金	1,284,959	繰越利益剰余金	3,824,060
		自己株式	85,779
		評価・換算差額等	7,799,197
		その他有価証券差額金	66,112
		土地再評価差額金	7,865,309
資産合計	48,181,488	純資産合計	11,411,630
		負債及び純資産合計	48,181,488

損益計算書

(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)

(個別)

千円未満切捨て表示

科 目	金 額	
		千円
売上高		
旅客自動車運送事業収益	6,682,413	
兼業事業収益	2,292,944	8,975,357
売上原価		
旅客自動車運送事業運送費	6,225,271	
兼業事業売上原価	614,835	6,840,107
売上総利益		2,135,250
販売費及び一般管理費		1,869,139
営業利益		266,111
営業外収益		
受取利息及び配当金	1,129,931	
その他	7,054	1,136,986
営業外費用		
支払利息	738,220	
貸倒引当金繰入額	319,099	
その他	3,485	1,060,805
経常利益		342,292
特別利益		
固定資産売却益	937	
投資有価証券売却益	49	
補助金	53,501	
貸倒引当金戻入	8,918	
その他	4,668	68,075
特別損失		
前期損益修正損	135	
固定資産除売却損	108,852	
投資有価証券売却損	6,237	
投資有価証券評価損	359	
関係会社整理損失	5,896	
その他	9,443	130,925
税引前当期純利益		279,441
法人税・住民税及び事業税		4,210
法人税等調整額		17,299
当期純利益		292,530

株主資本等変動計算書

(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)

(個別)

千円未満切捨て表示

	株 主 資 本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
平成18年3月31日 残高	千円 4,220,800	千円 2,872,932	千円 -	千円 2,872,932	千円 360,354	千円 4,142,111	千円 3,781,757	千円 453,609	千円 2,858,367
事業年度中の変動額									
当期純利益						292,530	292,530		292,530
自己株式の取得								3,457	3,457
自己株式の処分			68,185	68,185				371,286	439,472
再評価差額金取崩額						25,520	25,520		25,520
株主資本以外の 項目の事業年度中の 変動額(純額)									
事業年度中の変動額 合計	-	-	68,185	68,185	-	318,050	318,050	367,829	754,065
平成19年3月31日 残高	4,220,800	2,872,932	68,185	2,941,118	360,354	3,824,060	3,463,706	85,779	3,612,433

	評価・換算差額等			純資産 合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算差額等 合計	
平成18年3月31日 残高	千円 38,906	千円 7,890,829	千円 7,851,922	千円 10,710,290
事業年度中の変動額				
当期純利益				292,530
自己株式の取得				3,457
自己株式の処分				439,472
再評価差額金取崩額				25,520
株主資本以外の 項目の事業年度中の 変動額(純額)	27,205	25,520	52,725	52,725
事業年度中の変動額 合計	27,205	25,520	52,725	701,340
平成19年3月31日 残高	66,112	7,865,309	7,799,197	11,411,630

個別注記表

【計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記】

1. 重要な会計方針に関する事項

(1) 資産の評価基準及び評価方法

有価証券 満期保有目的債券 償却原価法
子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

時価のあるもの

期末の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

たな卸資産 商品
分譲土地建物
貯蔵品

最終仕入原価法

個別法による原価法

移動平均法による原価法

(2) 固定資産の減価償却方法

有形固定資産 定額法

無形固定資産 定額法

なお、ソフトウェア(自社利用)については、社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えて、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えて、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

なお、会計基準変更時差異(5,179,365千円)については、15年による均等額を費用処理しております。数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間の一定の年数(10~12年間)による定額法により翌事業年度から費用処理することにしております。

(4) リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(5) その他計算書類の作成のための基本となる事項

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 会計方針の変更

(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)

当事業年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会平成17年12月9日企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会平成17年12月9日企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。損益に与える影響はありません。

なお、従来の「資本の部」の合計に相当する金額は、11,411,630千円であります。

【貸借対照表に関する注記】

1. 担保に供している資産	土地	21,564,342千円
	建物他	6,507,953千円
	合計	28,072,295千円
	上記担保資産の対象となる債務	24,748,844千円
2. 有形固定資産の減価償却累計額		14,560,730千円
3. 保証債務		20,904,407千円
4. 関係会社に対する	短期金銭債権	932,573千円
	長期金銭債権	2,026,035千円
5. 関係会社に対する	短期金銭債務	524,510千円
	長期金銭債務	1,000千円
6. 事業用土地の再評価		
	平成12年3月31日付で事業用土地の帳簿価額と時価の乖離を是正し、資産の適正な評価を行うため、「土地の再評価に関する法律」による土地の再評価を行ないました。	
	再評価の方法	土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布第119号)第2条第2号(当該事業用土地の近隣の国土利用計画法施行令(昭和49年政令第387号)第7条第1項第一号イに規定する基準地について、同令第9条第1項の規定により判定された標準価格に合理的な調整を行って算定する方法)及び第4号(当該事業用土地について、地価税法(平成3年法律第69号)第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価格を算定するために、国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に合理的な調整を行って算出する方法)の定めに従い、土地の評価額を合理的に算出しております。
	当該事業用土地の平成12年3月31日付再評価後の	
	平成19年3月31日現在帳簿価額	20,843,271千円
	当該事業用土地の平成19年3月31日再評価額	11,077,168千円
	再評価後の平成19年3月31日現在の帳簿価額と再評価額との差額	9,766,103千円

【損益計算書に関する注記】

関係会社との取引高	営業収入	996,462千円
	営業費	618,527千円
	営業取引以外の取引高	63千円

【株主資本等変動計算書に関する注記】

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数
	千株	千株	千株	千株
普通株式	2,756	17	2,253	520

(注)自己株式の株式数の減少のうち2,250千株は取締役会決議による自己株式の処分によるものであります。

【税効果会計に関する注記】

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 の主な原因別の内訳

1. 繰延税金資産の内訳	税務上繰越欠損金	504,042千円
	未払賞与超過額	54,676千円
	未払事業所税	1,963千円
	投資有価証券評価損	187,052千円
	土地構築物	5,252千円
	固定資産評価損(減損損失)	328,055千円
	貸倒引当金超過額	142,543千円
	退職給付引当金超過額	382,919千円
	分譲土地評価損	95,852千円
	その他	30,728千円
	繰延税金資産合計	1,733,086千円
	評価性引当金	1,733,086千円
	繰延税金資産計上額	0千円

(注)回収可能性を判断した結果、繰延税金資産は計上しておりません。

2. 土地再評価に係る繰延税金負債 6,346,586千円
3. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担税率との間の差異の原因となった項目
法人税・住民税(均等割額除く)及び事業税(外形標準課税除く)の発生がないため、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異は表示しておりません。

【リースにより使用する固定資産に関する注記】

1. 事業年度の末日における取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
	千円	千円	千円
車 両	3,190,051	1,651,836	1,538,214
工 具 器 具 備 品	123,760	26,777	96,982
そ の 他	39,044	6,117	32,927
合 計	3,352,855	1,684,731	1,668,124

2. 事業年度の末日における未経過リース料相当額

1 年 内	487,330 千円
1 年 超	1,180,793 千円
合 計	1,668,124 千円

【関連当事者との取引に関する注記】

1. 役員及び個人主要株主等

属 性	名 称	資本金 又は 出資金	事業の内容 又は 職 業	議決権等 の被保有 割合	関係内容		取引の内容	取 引 金 額	科 目	期 末 残 高
					役員の 兼任等	事業上 の関係				
役 員	金子 仁		当社 代表取締役	0.0 %			1 債務被保証残高	百万円 16,331	-	-
	八木良三		当社 監査役 八木税務経理 事務所(所長)	-			3 税務顧問	2	-	-

2. 子 会 社 等

属 性	名 称	資本金 又は 出資金	事業の内容 又は 職 業	議決権等 の被保有 割合	関係内容		取引の内容	取 引 金 額	科 目	期 末 残 高
					役員の 兼任等	事業上 の関係				
子 会 社	㈱万代開発	百万円 20	不動産業	100.0 %	兼務 1名	営業上 取引等	1 2 債務保証残高 債務被保証残高	百万円 18,334 8,428	- -	- -
	新潟交通 佐渡㈱	75	運 輸 業	100.0 %	兼務 4名	営業上 取引等	受取利息	20	4 長期 貸付金	800
	国際佐渡観 光ホテル㈱	75	旅 館 業	97.6 %	兼務 3名	営業上 取引等	2 債務保証残高	883	-	-
	㈱月岡館 ホテル	75	旅 館 業	71.8 %	兼務 2名	営業上 取引等	受取利息	14	4 投資その 他の資産 (その他)	646

- (注) 1 当社は銀行借入金に対して債務保証を受けております。なお、保証料の支払いは行って
ありません。
2 当社は銀行借入金に対しての債務保証を行っております。なお、保証料の受け取りは行って
ありません。

- 3 価格等の取引条件については、市場の実勢価格を参考に決定しております。なお、取引金額
に消費税は含んでおりません。
4 資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。なお、担保
は受け入れておりません。

【1株当たり情報に関する注記】

1株当たり純資産額	299 円 37 銭
1株当たり当期純利益	8 円 11 銭

【重要な後発事象に関する注記】

該当事項はありません。

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成 19 年 5 月 16 日

新潟交通株式会社
取締役会 御中

高志 監査法人

指 定 社 員 公認会計士 和 田 進 印
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公認会計士 高 橋 信 太 印
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第 436 条第 2 項第 1 号の規定に基づき、新潟交通株式会社の平成 18 年 4 月 1 日から平成 19 年 3 月 31 日までの第 94 期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成 18 年 4 月 1 日から平成 19 年 3 月 31 日までの第 94 期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及び内容

監査役会は、監査の方針、業務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思の疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第 100 条第 1 項及び第 3 項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。事業報告に記載されている会社法施行規則第 127 条第 1 号の基本方針及び第 2 号の各取組みについては、取締役会その他における審議状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第 159 条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成 17 年 10 月 28 日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告又はその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実はありません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 高志監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 高志監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成 19 年 5 月 18 日

新潟交通株式会社 監査役会

常勤監査役（社外監査役） 早 川 正 彬 印
 社外監査役 八 木 良 三 印
 監 査 役 川 瀬 富 男 印

以 上

新潟交通(株) 事業所

名 称	郵便番号	住 所	電話番号
本 社	950-8544	新潟市中央区万代 1 丁目 6 番 1 号	025-246-6323
乗合バス部	同 上	同 上	同 246-6282
バスセンター	同 上	同 上	同 246-6333
高速バス予約センター	同 上	同 上	同 241-9000
新潟南部営業所	950-0141	新潟市江南区亀田工業団地 2 丁目 1 番 7 号	同 382-6700
新潟東部営業所	950-0884	同 東区榎字三三割 151 番地 9	同 274-7251
下 山 営業所	950-0003	同 東区下山二丁目 1442 番地 1	同 275-0211
新潟北部営業所	950-3102	同 北区島見町字山興野 3567 番地 4	同 255-3355
新潟西部営業所	950-1104	同 西区寺地 123 番地 3	同 377-1311
入 船 営業所	951-8011	同 中央区入船町 4 丁目 3776 番地	同 223-3186
内 野 営業所	950-2251	同 西区中権寺道下 447 番地	同 262-3322
寺 山 営業所	950-0892	同 東区寺山 3 丁目 7 番 1 号	同 271-1161
旅 行 部	950-8544	新潟市中央区万代 1 丁目 6 番 1 号	同 246-6253
くれよん 万代	同 上	同 上	同 241-1116
くれよん 三条	955-0093	三条市大字下須頃 253 番地	0256-35-1116
航 空 部	950-8544	新潟市中央区万代 1 丁目 6 番 1 号	025-246-6312
事 業 部	同 上	同 上	同 246-6418
生命保険・損害保険	950-0908	新潟市中央区幸西 3 丁目 5 番 30 号	同 246-4181

新潟交通グループ

名 称	郵便番号	住 所	電話番号
新潟交通観光バス(株)	950-0892	新潟市東区寺山 3 丁目 7 番 1 号	025-271-1155
新潟交通佐渡(株)	952-1315	佐渡市河原田諏訪町 80 番地	0259-57-2121
(株) 万代 開 発	950-8544	新潟市中央区万代 1 丁目 6 番 1 号	025-242-1503
新潟交通商事(株)	950-0908	同 中央区幸西 3 丁目 5 番 3 号	同 241-7201
(株) 浦 浜 農 園	950-2063	同 西区寺尾台 2 丁目 8 番 3 号	同 260-7651
(株)スウィートファクトリージャパン	950-0088	同 中央区万代 1 丁目 6 番 1 号	同 246-4611
(株) セ プ レ 新 潟	950-8544	同 中央区万代 1 丁目 6 番 1 号	同 246-6418
(株)シルバーホテル	950-0088	同 中央区万代 1 丁目 3 番 30 号	同 243-3711
国際佐渡観光ホテル(株)	952-1311	佐渡市八幡 2043 番地	0259-57-2141
(株)月岡館ホテル	959-2334	新発田市大字月岡 350 番地	0254-32-3000
新潟航空サービス(株)	950-8544	新潟市中央区万代 1 丁目 6 番 1 号	025-243-5091
(株) 新 交 企 画	950-0908	同 中央区幸西 3 丁目 5 番 30 号	同 245-3211
(株)新潟交友事業	950-0811	同 東区材木町 1 番 46 号	同 270-3400
(株) マ ン パ ウ ー	950-0909	同 中央区八千代 1 丁目 2 番 20 号	同 246-5951
(株)イー・ティー・アール	950-0088	同 中央区万代 1 丁目 3 番 30 号	同 246-7884
(株)新潟交通サービスセンター	110-0005	東京都台東区上野 1 丁目 18 番 11 号	03-3832-5252

株主へのご案内

1. 株式について

事業年度	4月1日から翌年の3月31日まで
定時株主総会	6月に開催します。
基準日	定時株主総会の議決権 3月31日 期末配当金 3月31日 中間配当金 9月30日
株式の名義書換	株主名簿管理人 東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社
同事務取扱場所	東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社 本店
同事務取扱所	東京都杉並区和泉二丁目8番4号 証券代行事務センター(〒168-0063) 中央三井信託銀行株式会社 証券代行部 電話 0120-78-2031(フリーダイヤル)
同 取 次 所	中央三井信託銀行株式会社 全国各支店 日本証券代行株式会社 本店および全国各支店
株式取扱手数料	無 料
名義書換	新券1枚につき印紙税相当額
株券交付	新潟県において発行する新潟日報に掲載をいたします。
公告の方法	決算公告に代えて、貸借対照表、損益計算書は、EDINET (証券取引法に基づく有価証券報告書等の開示書類に関する 電子開示システム)にて開示しております。
(お知らせ)	住所変更、単元未満株式の買取請求、名義書換請求に 必要な各用紙ご請求は、株主名簿管理人のフリーダイヤル 0120-87-2031で24時間受付しております。

2. 株主ご優待について

(1) 株主優待乗車証(記名式)

路線区分	新潟市内線 新潟郊外線(含新潟交通観光バス(株)運行路線) 佐渡線(新潟交通佐渡(株)運行路線)
発行基準株数	9,000株以上 上記3路線のうちご希望の1路線通用乗車証 13,000株以上 " 2路線通用乗車証 16,000株以上 全線通用乗車証
権利確定日	各事業年度末(3月31日現在)とし、それ以降の株数の増減に よる変更、株主権の発生による発行はいたしません。
お問合せ先	新潟交通株式会社総務部 電話(025)246-6323

(2) その他の株主優待(1,000株以上ご所有の株主様)

- ・万代シルバーホテル・国際佐渡観光ホテル八幡館の共通ご優待券5,000円分
- ・シルバーボウルのボウリング投球券1枚
- ・万代シテイのレインボータワー搭乗券1枚

3. 単元未満株式の買増し制度について

平成18年6月29日開催の当社第93回定時株主総会において、当社定款規定を変更し、「単元未満株式の買増し制度」を導入いたしております。

単元未満株式(1,000株未満の株式)をご所有の株主様は、当社に対しその株式と併せて1単元になる数の株式を買増し請求することができます。

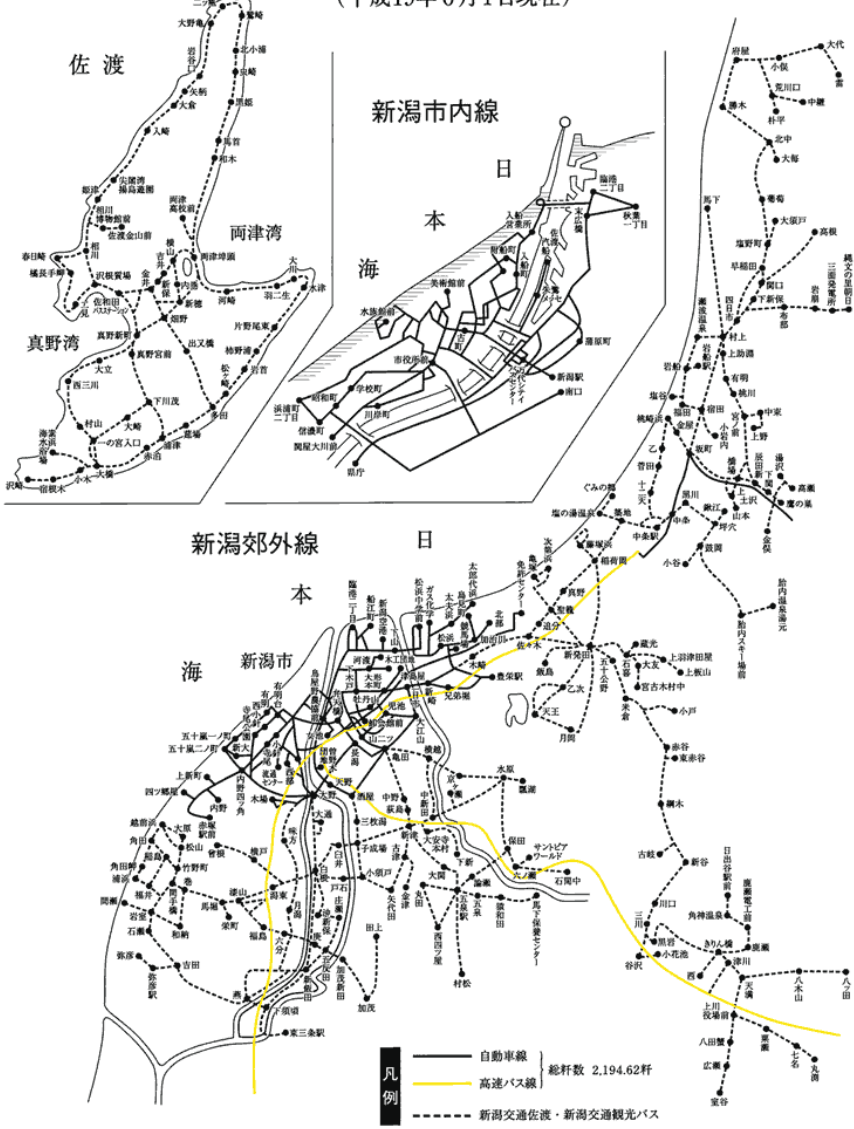
お手続きなどの詳細につきましては、下記の株主名簿管理人あてにご照会ください。なお、保管振替制度ご利用の株主様はお取引証券会社あてにご照会ください。

(お問合せ先)

当社株主名簿管理人 中央三井信託銀行株式会社 証券代行部
電話 0120-78-2031 (フリーダイヤル)

営業路線図

(平成19年6月1日現在)



凡例
 自動車線
 高速バス線
 新潟交通佐渡・新潟交通観光バス
 総軒数 2,194.62軒